

令和7年10月10日

大垣市長 石田 仁 様

大垣市指定管理予定候補者選定・評価委員会
委員長 藤井 えりの

令和6年度指定管理業務の総合評価について

大垣市指定管理予定者選定・評価委員会において、令和6年度指定管理業務に対する総合評価を実施したので、次のとおり報告いたします。

なお、総合評価の結果と共に、今後の施設運営に向けての要望事項等を意見として付記します。

1 総合評価の結果

令和6年度評価結果一覧表（施設別）のとおり

2 評価結果に付記する意見

(1) 総評

大垣市指定管理予定候補者選定・評価委員会において、令和6年度の各施設における管理運営実績について厳正な評価を行いました。

その結果、AからEまでの5段階評価の内、A評価（43.8%）、B評価（50.0%）、C評価（3.1%）、D評価（3.1%）で、全体の約94%の施設において、適正な管理運営が実施されており、引き続き、指定管理者制度の有効な活用をお願いします。

こうした中、全施設の共通指標である施設管理業務においては、全項目における達成率は90.1%となっており、とりわけ、施設利用者の公平性等の確保や施設利用者への配慮（98.4%）、適切な修繕等（96.9%）において、高く評価できます。

しかしながら、指定管理者制度の更なる発展のため、達成率が低い地域連携の強化（85.9%）や収支状況・執行（77.9%）については今後、改善に向けた取り組みを実施されるよう指定管理者への支援や指導をお願いします。

はじめに、地域連携の強化では、公共施設が地域社会に根ざし、地域住民にとってより身近な存在となるために、地域貢献活動が不可欠である中、現状では、地域連携強化に更なる取り組みが必要です。

地域団体との共催イベントの企画・実施、地域住民を対象としたワークショップやセミナーの開催、ボランティア団体との連携による環境美化活動の実施等を通じて、指定管理施設を地域コミュニティの拠点として発展させるよう期待します。

次に、収支状況・執行では、指定管理施設の安定的な運営のため、利用料金収入だけでなく、自主的な財源確保も重要となります。現状では、施設等を利活用した財源確保の取り組みが不足しています。

施設内のスペースを活用した広告収入の開拓、企業や団体との連携による協賛金の獲得等を通じて、新たな財源を確保し、施設の更なる魅力向上に繋げるよう期待します。

なお、指定管理者として特に取り組んだ事項である特記事項及び今後の取り組みの方向性や展望等の指標については、施設ごとに評価が異なるため、施設ごとの評価・個別指摘事項及び施設所管課の取組に対する意見に記載しております。

(2) 今後の施設運営に向けての要望事項等

① 施設所管課と指定管理者との連携について

指定管理者と施設所管課との間で、情報共有の不足や意思疎通の遅延等、連携が不十分な場合、円滑な施設運営の妨げとなるだけでなく、利用者サービスの低下や緊急時の対応の遅れにも繋がりかねません。

協定書に定める定期的な連絡会議の開催はもちろんのこと、必要に応じて、情報共有会議を開催し、運営状況、課題、改善策等について、双方の情報共有を徹底すると共に、合同研修会への参加等による指定管理者と施設所管課の職員が交流できる機会を積極的に設け、相互理解を深めるよう取り組んでください。

② 指定管理者制度の運用について

指定管理者制度の導入から約20年が経過し、直営による施設の管理運営との比較する等、市の政策と整合性を図った公共施設の管理運営が重要であり、人口減少に伴う公共施設再編により施設機能も多様化していくことも想定されることから、それぞれの施設にあった最適な管理運営方法の検討に取り組んでください。

③ 目標指標の設定・目標値について

目標設定において、情報発信件数や講座開催回数等の指標（アウトプット）よりも利用者満足度、利用件数等の（アウトカム）指標を積極的に採用し、アウトプット指標の場合は、評価にウェイトをつける等、より適正な評価方法を検討すると共に、その目標値においても、コロナ禍等の社会的要因を反映させる等、実績値や類似施設の状況を十分に考慮し、具体的かつ達成可能な指標の設定に努めてください。

④ 危機管理体制の十分な整備について

近年、自然災害や感染症など、様々なリスクが顕在化しており、危機管理体制の強化は喫緊の課題となっているため、緊急時の連絡体制の確立、避難経路の明確化と避難訓練の実施、職員に対する研修の実施等も行い、危機発生時における迅速かつ適切な対応を可能にし、利用者及び職員の安全確保に取り組んでください。